

J R北海道の「事業見直し」の撤回と国の財政支援を求める意見書

J R北海道は11月18日、「J R単独では維持が困難な路線」を10路線13区間（1237キロ）として、廃止で地元自治体と合意している石勝線新夕張・夕張間を除く、3路線3区間については、廃線を伴うバス転換、輸送密度が200人以上2000人未満の7路線8区間を、自治体などが鉄道施設の一部を保有して鉄道会社が運行を担当する「上下分離方式」などを軸にして、地元と協議を行うと発表した。

J R線は沿線住民にとって、通学や通院などかけがえのない「生活の足」となっているばかりか、都市間交通を支える重要な役割を担っている。近年ふえている外国人観光客による鉄道利用も期待されている。

今回の大幅な「事業見直し」は、公共交通機関の役割を投げ捨てるだけでなく、沿線の過疎化を促進し、北海道の街づくりと地域経済の進行、地方創生にも逆行するもので、到底、容認できるものではない。

J R北海道設立時、国は鉄道運輸機構を通じて100%資本金を出資、6822億円の経営安定基金を準備し、その「運用益」で赤字を補てんできるとしてきたが、「運用益」は当初見込みの半分程度といわれている。衆院「国鉄改革」特別委員会 は附帯決議で、「輸送の安全の確保及び災害の防止のための施設の整備に必要な資金の確保について特別の配慮をする」としたが、保守・点検や安全対策は後回しにされ、台風や低気圧による地盤流出の復旧さえ進んでいない。

このような現状のもとで、経営の収支のみで存廃を決めることは許されるべきではなく、国においては、鉄道事業の公的役割を踏まえて、被災したJ R施設の復旧を含む災害防止の財源確保、J R北海道への抜本的な財政支援策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月16日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣
総務大臣
財務大臣